

～性的マイノリティに関する電話相談～

とちぎにじいるダイヤル

専門相談員が性的指向や性自認に関する様々な悩みや不安などの相談に応じます。
ご本人だけでなく、ご家族やご友人などからの相談もお受けします。
お気軽にご相談ください。

ご相談の例

- ・自分の性別に違和感がある
- ・同性を好きになったが、誰にも相談できない
- ・性的マイノリティであると打ち明けられたが、どう接したらよいか など



直通
ダイヤル

028-665-8724

相談受付
日時

毎月第1・第3金曜日
17:30～19:30

相談無料

秘密厳守

※祝休日及び年末年始を除く

性的マイノリティとは

からだところの性が異なる人、性的指向が同性や両性に向いている人などは、人口に占める割合が少ないため、「**性的マイノリティ(少数者)**」と呼ばれることがあります。

「**LGBT**」とは、性的マイノリティの方々のうち、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字を組み合わせた言葉です。

.....
Lesbian (レズビアン) 女性の同性愛者
Gay (ゲイ) 男性の同性愛者
Bisexual (バイセクシュアル) 両性愛者
Transgender (トランスジェンダー)
からだの性とところの性が一致しない人
.....

LGBT 以外にも、アセクシュアル(恋愛感情や性愛の感情を抱かない人)、X ジェンダー(ところの性を男性・女性のいずれか明確に認識していない人)など、様々なセクシュアリティが存在しています。

※各種調査において、人口の約3～10%が性的マイノリティであるとする結果が公表されています。

相談に関する
お問い合わせ

栃木県 県民生活部 人権・青少年男女参画課 人権施策推進室
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 TEL 028-623-3027 FAX 028-623-3028